Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成 30 年 5 月 25 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

「自転車交通安全研修」を開催します！

「豊川市自転車の安全な利用の促進に関する条例」が平成３０年４月１日に施行され、条例の周知啓発につとめているところです。この度、自転車を通勤手段としている職員を中心に「自転車交通安全研修」を開催します。

また、この研修は、豊川市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社が締結した「地方創生に関する包括連携協定」に基づく取り組みとしても実施いたします。

研修の講師は MS&AD インターリスク総研株式会社からお招きし、自転車交通安全研修を受講した職員にはその証として、「ゆっくり走るだリン☆」ステッカーを配布します。

記

１　開催日時　平成３０年５月２９日（火）午前１０時から１１時まで

２　場　　所　豊川市役所　本庁舎３階　本３１会議室

３　対 象 者　豊川市職員（主に自転車を通勤又は業務で使用する者）

オートバックスさんと連携して作成しました。

【お問合せ先】
豊川市役所 市民部 人権交通防犯課 交通防犯係　柚原
TEL:0533-89-2149 E メール：jinkenkotsu@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA